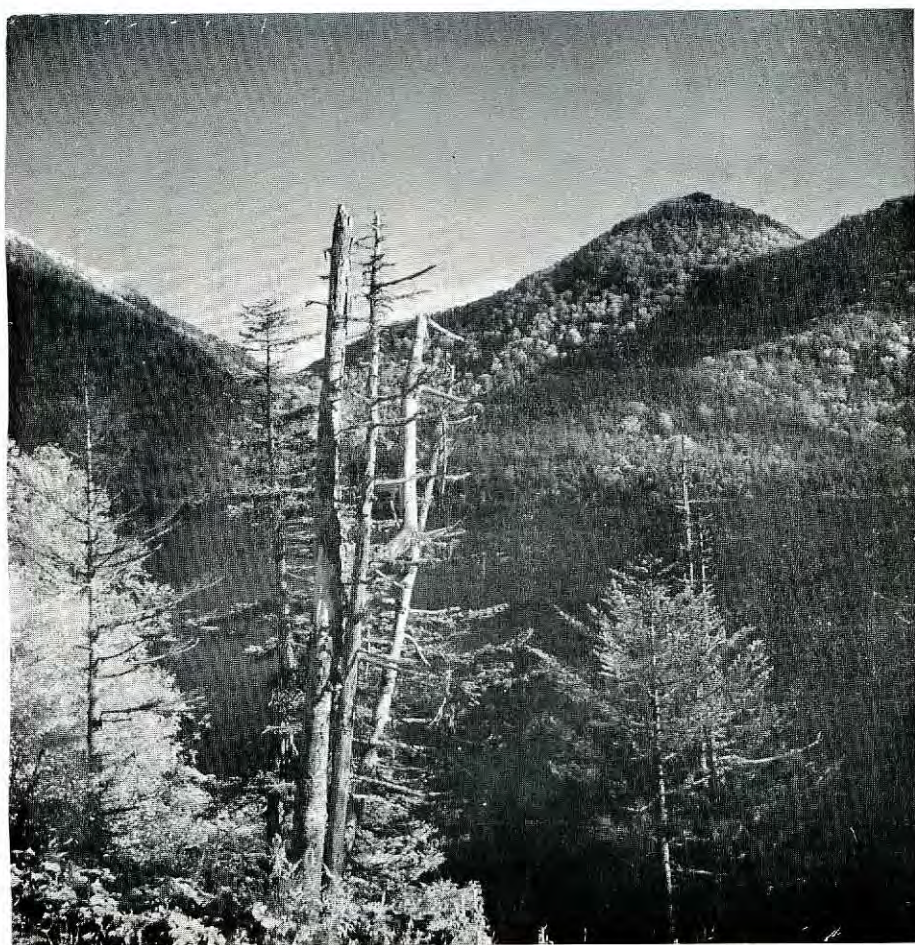


北海道議會時報

特集 第1回臨時道議會

第18卷第9号

昭和41年9月



北海道議會事務局

第 9 号 目 次

議 会 の 動 き

第1回臨時道議会	1
本 会 議	1
決 議・意 見 書	4
議 会 運 営 委 員 会	6
常 任 委 員 会	7
特 別 委 員 会	11
総合開発調査特別委員会	
石炭対策特別委員会	
道庁舎建設調査特別委員会	

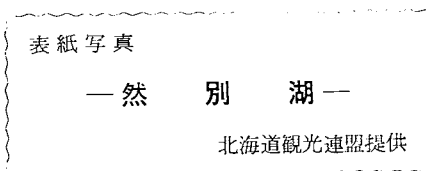
会 合

議員年金問題対策協議会	14
10都道府県議会議長会	14
北海道・東北6県議会事務連絡協議会	14

資 料

第2回定例道議会の議決を経た条例の公布調	14
大臣・次官一覧	15

8 月 の メ モ





徳中議員逝去

議員徳中祐満君は、病気のため入院加療中のところ、
8月5日午後6時45分逝去された。

自民党道連、室蘭市議会等の合同葬が8月8日室蘭
文化センターにおいて執行された。なお、8月6日、
開会中の第1回臨時道議会において熊谷議員(社会)に
より追悼演説が行なわれた。

追 悼 演 説

私は、徳中祐満君のご逝去につきまして、つつしんで哀悼の辞を申しのべたいと存じます。

私も議員の偉大なる先輩として昭和14年以降6期22年の長きにわたり、道政のため尽瘁せられました徳中祐満君におかれましては、かねて病気のため加療中のところ、一昨日より病勢急変し、急拠札幌医科大学附属病院に入院、治療に努めましたが、昨日病いにわかにあらたまり、ご家族の手厚い看護もそのかいなく、午後6時45分、ついに長逝されたのであります。

同君は、性まことに温厚にして、豪胆、情誼に厚く、実行力に富み、郷里の石川県錦城小学校卒業後、弱冠16歳にして青雲の志を抱いて单身渡道し、あらゆる困難と闘い、明治41年室蘭に居を構え、雑貨商を営み、大正14年室蘭自動車合資会社を創立、現在の道南バスの基礎を築き、社長として隆々たる事業成績を挙げられておられることは、ご承知のとおりであります。

同君が、本道政界に入られましたのは、大正15年でありまして、推されて室蘭市議員に当選され、以来、昭和22年まで同市議会副議長、ならびに議長等の要職を歴任し、室蘭市発展のため尽力されたのであります。その間、昭和14年には、郷党の懇望もだしがたく、道会議員の選挙に立候補され、衆望をにない、みごと当選され、さらに、昭和22年より今日まであわせて6期22年の長きにわたり、道政伸展のため努力を重ねられたのでありまして、その重厚な風格の中に毅然たる政治信念を秘め、道政発展のためには水火をも辞せぬ決意をもち、各常任委員会の委員を歴任、道政百戦についてその豊富なる識見と非凡なる政治手腕を十分に発揮され、しばしば推されて常任委員会および特別委員会の委員長となり、昭和34年から38年までは道議会議長、道開発審議会委員の要職につき、また、自民党室蘭支部連合会社長、自民党道連会長として、道政伸展のため、大いに活躍せられたのであります。

一方、経済界におきましても、道南バス社長、室蘭ガス社長、室蘭商工会議所会頭をはじめ、数多くの会社、団体の役員を歴任し、本道経済界の重鎮であられ、この間、地方自治功労者として藍綬褒章、北海道総合開発功労賞、勳4等瑞宝章等を受章され、名実ともに北海道議会の元老として尊敬されてきたところであります。同君が最後に、この議会に姿を見せられましたのは去る7月18日でありますが、責任感のきわめて旺盛な同君は、疲労の色を隠しながら、変らぬ精魂をひたむきに道政の上に傾けておられたのであります。本道は、今、石炭対策、第2期総合開発計画の推進等の重大時機に際会しており、同君の該博なる識見と卓抜せる手腕に期待するものがまことに多いとき、不幸にも、病魔の侵すところとなり、進歩せる現代医学の粋を集め、かつ、必死の看護も、そのかいなく昨夕、ついに78歳を一期に長逝せられましたことは、まことに痛惜にたえないところでありまして、衷心から、哀悼の至情をささげるものであります。

ここにつつしんで徳中祐満君のご冥福を祈り、一言をもつて追悼の辞といたす次第であります。

第1回臨時道議会

① 石炭対策審議のため開かれた第1回臨時道議会は、8月5日招集され、同日開会、会期を8月6日まで2日間に決定、ついで総額1,612万円余の補正予算を上程、知事から石炭鉱業審議会の答申経過の概要ならびに提案説明を行なったあと質疑(2人)を行ない、本件を石炭対策特別委員会に付託し、翌6日これ等の案件および石炭対策に関する要望意見書ならびに決議を可決して閉会した。

② 提出案件の処理状況はつぎのとおり。

提出者	提出件数	議 決 の 状 況		計
		原	案 可 決	
知 事	1		1	1
議 員	3		3	3
合 計	4		4	4

第1回臨時道議会に知事から提出のあつた案件

議 案

提出月日	番号	件 名	議事経過
8. 5	1	昭和41年度北海道一般会計補正予算	8. 6 原案可決

議員から提出のあつた案件

決 議 案

提出月日	番号	件 名	議事経過
8. 6	1	石炭対策に関する要望決議	8. 6 原案可決
同	2	石炭対策特別委員会調査経費に関する決議	同

○8月5日 午前11時1分開議、岩本議長、第1回臨時道議会の開会を宣し、引き続き開議、先ず議長から、先の定例会において派生した異常事態は、かえりみて、誠に遺憾であり、議長としては、議会正常化についての申し合せのとおり、ここに決意をあらたにして、あらゆる努力をはらい、議会運営の万全を期したい旨ならびに協力方について要請があつた後、日程第1会議録署名議員の指定を行ない、諸般の報告の後、つぎに日程第2会期決定の件を議題とし、会期を8月5日から6日までの2日間に決定、つぎに日程第3議案第1号を議題とし、知事から、石炭鉱業審議会の答申の経過と概要ならびに提案説明を聴取の後、質疑に入り、

渡辺(省)議員(自民)から、石炭鉱業審議会の答申に対する知事の理解、石炭産業の位置付けに対する考え方と道内需要確保対策ならびに将来の見通し、石炭対策特別会計の運営について財源不足をきたした場合、一般会計から捻出するなど弾力性のある運用を围に働きかけることの見解、財政資金による1,000億円の異常負債の肩がわり措置に関し、大手炭鉱のみ恩恵に浴し、中小炭鉱に対する割り当て枠が少ないことについて、これが均てん

意 見 案

提出月日	番号	件 名	議事経過
8. 6	1	石炭対策に関する要望意見書	8. 6 原案可決

配慮されるよう国に働きかけることに対する考え方、安定補給金の交付について、中小炭鉱についてはこれに上積みして交付することに対する見解、道独自の資金対策の明示、炭鉱労働者の確保に関し、坑内夫を対象とする年金制度の促進を強力に国に要請することの見解、炭鉱離職者の再就職対策、産炭地振興対策に関し、地元中小商工業者に対する資金対策、企業誘致のための助成策、および官公立施設の新、移設の場合、産炭地域に設置する考えの有無、産炭地にベツトタウンとしてのニュータウン建設に対する見解、産炭地市町村に対する財政対策に関し、今後の指導と特別対策、産炭地域振興臨時措置法による補助率のかさ上げ措置適用の状況とこれが隘路打開策等について質疑、知事から答弁、議事進行の都合により、午後零時19分休憩、午後1時28分再開、つぎに、

竹内議員(社会)から、石炭産業をかかえている北海道として、石炭産業のあるべき姿を知りたかのように考えているか、国有または国管に移す段階にきていると考えるが、知事の見解、石炭産業の位置付けに関し、国会決議の5,200万トン尊重とする知事の心境の変化、答申に盛り込まれた5,000万トンの出炭規模と第2期道開発計画における出炭量との関連性、石炭の道内需要の見通しと需要拡大策の明示、答申の内容に関し、大手と中小の二本立の対策を国に要請するとともに、中小炭鉱への金融対策として道独自の対策を考えることの見解、炭鉱労働者の確保対策、一酸化炭素中毒に対する特別立法対策、老令年金の早期実施および適用拡大を国に要請することの考え方、産炭地振興について、道が先んじて関係市町村を含めた石炭鉱業振興対策委員会を主要産炭地域または炭田別毎に設けることの見解、豊里炭鉱対策に関し、同炭鉱の存続をさらに中央に対し要請するとともに、道としては、今回の措置に足りることなく、今後さらに援護措置をとることについての見解等について質疑、知事から答弁、竹内議員から、意見および要望があつて通告の質疑を終結、つぎに、議案第1号を石炭対策特別委員会に付託することに決定して、午後2時30分散会。

知事説明要旨

ただいま議題となりました北海道一般会計補正予算案の説明に先だち、去る7月25日政府に対し、石炭鉱業審議会よりなされた石炭鉱業の基本的安定対策に関する答申について、その経過と概要をご報告申し上げます。

石炭鉱業審議会は、昨年6月16日政府の諮問を受け石炭鉱業の当面している諸問題の解決策について鋭意検討をすすめ、同年12月6日安定対策の基本的な方向と当面对処すべき施策についての中間答申を行ない、その後引きつづき総合エネルギー政策の中における石炭の位置づけと石炭鉱

業の安定のための具体的施策、並びに、産炭地域振興の基本的方針等関連する事項につき審議を重ね、今回、最終的な答申を行なつたのであります。

答申の主な内容といたしましては、石炭鉱業の安定をはかるための前提として、総合エネルギー政策の中における石炭の位置づけを行なうことが必要であると観点から、石炭の供給力、需要確保の見通し、総合エネルギー供給の経済性と安定性及び地域社会経済におよぼす影響等を総合的に勘案し、石炭の位置づけを5,000万トン程度と決定されたのであります。

この位置づけを基本として、石炭鉱業の長年にわたる安定をはかるものとし、このため財政資金による1,000億円の異常負債の肩がわり、安定補給金の交付、電力、鉄鋼業界における需要の拡大措置等積極的な施策を折込み、生産、保安、雇用、需給及び資金対策、さらには、産炭地域振興対策等各般にわたり思い切つた措置がなされるべきものとされており、また、これらの対策に要する経費は、原重油関税の一定額を財源とした石炭対策特別会計を新設して処理することとなつていのであります。

しかしながら、今次答申の根幹をなしている出炭規模については、これまでの目標をかなり下まわるものであり、もし、この規模を基調とした施策が実施にうつされるといたしますならば、本道の石炭鉱業に対しては勿論、産炭地域の社会経済にすくなくならぬ影響があるものと思われる次第であります。

従つて、今次答申を基礎として近く具体化される政府施策の策定にあつては、本道における石炭鉱業が重要基幹産業として、地域社会経済に占める役割の重要性に鑑み、本道の実情に即した対策が確立されるよう強く望まれるところであります。

よつて、本議会の審議を通じ、道としての要請すべき事項を早急に取りまとめ、政府施策に取り入れられるよう働きかけてまいりたいと存じます。

なお、道としては、石炭問題処理のため、石炭対策本部を設けて庁内体制を整備するとともに、行政機関相互の緊密な連けいを保ちつつ、今後事態の推移に対処し、政府の施策と相俟つて積極的にこれが対策を講じてまいる所存であります。

次に、補正予算の内容を御説明申し上げます。

まず、豊里炭鉱におけるつなぎ資金の援助措置として同鉱所有の道立赤平西高等学校敷地を買収することとし

土地購入費 1,312万円

を、また、過般設置いたしました石炭対策本部運営費として

300万円

を計上し、これに見合う財源といたしましては

繰越金 1,612万円

をもつて、収支の均衡を図つた次第であります。

以上、答申経過とその概要並びに今回提案いたしました

予算案についてご説明申し上げたのでありますが、よろしくご審議のほどをお願い申し上げます。

○8月6日 午後4時18分開議、諸般の報告の後、議長から、現道議会議員徳中祐満君(自民)が病気のため昨8月5日逝去された旨を報告、ついで熊谷議員(社会)から、徳中議員の逝去に対する追悼演説が行なわれた後、議長発議により、全員起立して1分間の黙禱を行ない、ついで議長から、別に弔詞を贈る旨をのべた後、日程第1議案第1号を議題とし、原田石炭対策特別委員長(自民)から、委員会における審査の経過および結果について報告があり、異議なく委員長報告のとおり原案可決、つぎに日程第2意見案第1号および決議案第1号を議題とし、原田石炭対策特別委員長(自民)から提案説明を聴取の後、委員会付託を省略して、異議なく原案のとおり可決、つぎに日程第3決議案第2号を議題とし、説明および委員会付託を省略して、異議なく原案のとおり可決、以上をもって付議された案件の全部を議了し、議長から閉会のあいさつがあつて、午後4時47分閉会。

石炭対策特別委員長報告

私は、石炭対策特別委員会に付託されました議案第1号昭和41年度北海道一般会計補正予算につきまして、その審査経過と結果について、ご報告申し上げます。

本予算案は、石炭問題処理のため、過般設置された北海道石炭対策本部の運営に要する経費300万円及び豊里炭鉱におけるつなぎ資金の援助措置として同鉱所有の道立赤平西高等学校敷地を買収するための経費1,312万円の追加補正の措置をいたそうとするものでありまして、本日委員会を開き、本予算案並びに、今次、石炭鉱業審議会から答申された石炭鉱業の抜本的安定対策を中心に、本道石炭産業の長期安定対策及び産炭地域振興対策につきまして、熱心な質疑応答が、かわされた次第であります。

以下、論議の対象となりました主なる事項を申し上げますと、

中小炭鉱に対する融資問題に関連し、夏場貯炭に対する融資措置及び今後における一般融資措置に対する具体策、ならびに中小企業金融公庫よりの直貸し措置要請に対する道のかまえ、鉱区調整に対する道の考え方ならびにこれをめぐる諸条件調査の早期実施意思の有無、今次の石炭鉱業審議会答申に対する道の基本的な姿勢とこれが評価並びに本道に及ぼす影響、労働条件の改善、若年労働力の確保対策、産炭地の振興ならびに炭鉱離職者に対する道の具体策、石炭の需要拡大に関する道としての具体策並びに電発の火力発電所誘致に対する考え方及び北電における電力用炭買入価格に対する見解、石炭の流通問題に関連し、共同貯炭

場設置に対する考え方、道の鉱業振興委員会石炭部会開催意思の有無、保安監督強化並びに保安教育センター設置に対する考え方、道の石炭対策本部運営に対する考え方、豊里炭鉱への融資に関する国の施策要請に対する見解

等でありまして、質疑終結後、各派代表者間におきまして、意見の調整をはかりました上、さきほどの委員会におきまして、本件は原案可決と決定いたしました次第であります。

以上、本委員会に付託されました議案審査の経過と結果を申し上げ私の報告を終わります。

決議・意見書

決議案第1号 (41.8.6 原案可決)

石炭対策に関する要望決議

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和41年8月6日

提出者	北海道議会議員	原 田 伊曾八
同		西島羽 米 一
同		武 藤 正 春
同		渡 辺 省 一
同		佐 藤 幹 夫
同		竹 内 重 雄
同		渡 辺 浩
同		奈 良 敬 蔵
同		高 橋 源次郎
同		麻 里 悌 三
同		大 沢 重太郎
同		渡 部 勇 雄
同		遠 藤 英 吉
同		二 瓶 栄 吾
同		福 島 新太郎

北海道議会議長 岩 本 政 一殿

決議案第1号

石炭対策に関する要望決議

今回、石炭鉱業審議会から、政府に対し、石炭鉱業の抜本的安定対策の答申がなされたことに伴い、これが具体化につき政府においても検討されているところであるが、道においても、石炭鉱業の安定と産炭地域振興等をはかるため、左記事項について特設の措置を講ぜられるよう本議会の決議をもって要望する。

記

1 需要の確保対策

(理由)

石炭の道内需要を確保するため、火力発電所の建設を促進するとともに、一般工場用炭、官公庁をはじめとした暖房用炭等、需要の喚起に努力する必要がある。

2 流通の合理化対策

(理由)

流通の合理化をはかるため、暖房用炭を中心とした流通機構の改善等について検討する必要がある。

3 中小炭鉱対策

(理由)

中小炭鉱の経営安定を期するため、設備合理化資金の貸付、運転資金の確保、生産技術の指導等、積極的な援助措置を講ずる必要がある。

4 産炭地域振興対策

(理由)

産炭基盤の整備、中核企業の誘致、育成及び市町村財政の確立等、産炭地域振興対策を積極的に推進する必要がある。

右決議する。

昭和41年8月6日

北海道議会議長 岩 本 政 一

北海道知事 町 村 金 五殿

決議案第2号 (41.8.6 原案可決)

石炭対策特別委員会調査経費に関する決議

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和41年8月6日

提出者	北海道議会議員	原 田 伊曾八
同		西島羽 米 一
同		武 藤 正 春
同		渡 辺 省 一
同		佐 藤 幹 夫
同		竹 内 重 雄
同		渡 辺 浩
同		奈 良 敬 蔵
同		高 橋 源次郎
同		麻 里 悌 三
同		大 沢 重太郎
同		渡 部 勇 雄
同		遠 藤 英 吉
同		二 瓶 栄 吾
同		福 島 新太郎

北海道議会議長 岩 本 政 一殿

別紙

決議案第2号

石炭対策特別委員会調査経費に関する決議

石炭対策特別委員会の調査経費は、昭和41年4月5日決議の額を通じ、昭和41年度中400万円以内とする。

(理由)

石炭対策に関する調査経費について、既定の額では不足を生ずるので、増額しようとするものである。

意見案第1号 (41.8.6 原案可決)

石炭対策に関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和41年8月6日

提出者	北海道議会議員	原 田 伊曾八
同		西島羽 米 一
同		武 藤 正 春
同		渡 辺 省 一
同		佐 藤 幹 夫
同		竹 内 重 雄

同	渡 辺 浩
同	奈 良 敬 藏
同	高 橋 源次郎
同	麻 里 悌 三
同	大 沢 重太郎
同	渡 部 勇 雄
同	遠 藤 英 吉
同	二 瓶 栄 吾
同	福 島 新太郎

北海道議会議長 岩 木 政 一殿

意見案第1号

石炭対策に関する要望意見書

石炭鉱業審議会は、政府の諮問にこたえて、このたび、石炭鉱業の抜本的安定対策についての最終的な答申を行なったところであるが、その基本となる総合エネルギー政策の中における石炭の位置づけについては、従来の目標を下回る5,000万トン程度とされており、もしこの規模を基調として今後の石炭対策が推進されるものとするならば、石炭鉱業に対してはもちろん、産炭地域の社会経済に及ぼす影響も少なくないものと思われる。

よつて、政府は、石炭鉱業の抜本的施策を具体化するに当たつては、積極的な需要の拡大をはかることによつて、より高い位置づけを行なうとともに、左記の措置を講じ、石炭鉱業の長期安定並びに産炭地域の振興等をはかられたい。

なお、閉山を余儀なくされる場合、急激、かつ、集中的閉山が行なわれないよう、さらに、離職者対策その他手厚い事後対策を講ぜられたい。

記

1 石炭の位置づけ

さきの衆参両院石炭対策特別委員会における決議の趣旨を尊重し、積極的な石炭の需要確保対策と相まつて、高い位置づけを確立せられたい。

2 需要の確保

- (1) 電源開発株式会社の石炭専焼火力発電所の増設をはかるとともに、その建設を促進せられたい。
- (2) 官公庁における暖房用石炭の使用について、その徹底を期せられたい。

3 石炭企業の経営基盤の確立

石炭鉱業が今後経営上必要とする資金については、十分確保できるよう特別の措置を講ぜられたい。

4 石炭鉱業の体制の整備

- (1) 石炭鉱業の長期安定をはかるため、新鉱開発を含めたビルド対策を強化するとともに、鉱区の再編、調整等による資源の積極的開発を強力に推進せられたい。
- (2) 石炭の流通経費を節減するため、スラリー輸送の早期実施等、流通の合理化をはじめ、国鉄運賃の軽減措置等、積極的な施策を講ぜられたい。

5 中小炭鉱対策

- (1) 中小炭鉱の経営安定化のため、今次答申における安定補給金等、諸般の助成措置が十分適用されるよう特段の配慮をせられたい。
- (2) 中小炭鉱の資金確保対策として、現行経営改善資金債務保証制度並びに中小企業信用保険制度の拡充、強化をはかられたい。

6 保安対策

- (1) 監督指導体制を強化するとともに、北海道に国立の保安教育機関を早急に設置せられたい。
- (2) 組夫の坑内作業を極力廃止し、やむを得ず使用する場合は、保安教育の徹底を期せられたい。

7 雇用対策

- (1) 雇用の安定をはかるため、労働条件の改善、住宅、医療施設等生活環境の整備に十分配慮せられたい。
- (2) 炭鉱労務者に対する特別年金制度を早期に実施せられたい。

8 産炭地域振興対策

(1) 企業誘致の促進

企業誘致、特に、中核企業の誘致については、従来行なわれてきた措置程度ではとうていその成果を期しがたいので、産炭地域振興事業団造成用地の格安な払い下げ及び工場、建物、機械等に対する助成制度の創設をはかられたい。

(2) 産炭地域振興事業団の機能強化

事業団融資の金利を大幅に引き下げるとともに、設備資金融資比率の拡大及び運転資金の融資並びに出資制度を充実、強化せられたい。

また、事業団業務の迅速、かつ、円滑化をはかるため、北海道支所を支部に昇格せられたい。

(3) 中小商工業者対策

産炭地域において、他に移住営業、または、転業等を希望する中小商工業者に対し、これを容易ならしめるため、長期低利の資金の融資措置をさらに拡充、強化せられたい。

なお、新住宅市街地開発法に基づく住宅団地へ優先入居（移住営業）できるよう措置せられたい。

(4) 政府関係施設の設置

政府関係施設を新設、または、移設する場合には、でき得る限り産炭地域に設置されるよう配慮せられたい。

9 炭鉱離職者対策

- (1) 炭鉱離職者臨時措置法は、離職者の滞留状況及び合理化の進行状況を勘案し、昭和43年度以降において存続せられたい。

なお、昭和38年度以降の入職者についても、合理化による離職をした場合には、法による援護が受けられるよう措置せられたい。

- (2) 離職者に技能を付与することにより、転職を容易ならしめるため、職業訓練の拡充措置を講ぜられたい。
- (3) 特に、就職あつせんの困難な中高年齢者、身体障害者及び未亡人等については、国が率先して採用するなど、政府関係機関等への雇用吸収をさらに強化せられたい。
- (4) 移転就職を促進するため、主要受け入れ地に移転就職者用宿舍を増設せられたい。
- (5) 離職者が自営業を開始する場合にも、現行の再就職奨励金に準じた援護措置を講ずるとともに、離職者を雇用する事業所に対する雇用奨励金の増額措置を講ぜられたい。

10 地方財政対策

- (1) 産炭地振興臨時措置法による財政援助措置については、主要な産炭地市町村にその適用がなく、実態に沿わないで、さらに財政援助措置の充実、強化をはかられたい。
- (2) 産炭地、地方公共団体の特殊な財政需要に対し、特別交付税等による財政援助措置を強化せられたい。
- (3) 産炭地市町村の財政負担を緩和するため、地方債の借りかえ措置を講ぜられたい。

11 石炭対策特別会計

石炭対策特別会計の運用に当たり、財源不足を来すような場合は、一般会計からの繰り出しを行なう等、弾力性のある措置を講ぜられたい。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩 本 政 一

内 閣 総 理 大 臣
大 蔵 大 臣
通 商 産 業 大 臣
運 輸 大 臣
自 治 大 臣
労 働 大 臣
建 設 大 臣
厚 生 大 臣
北 海 道 開 発 庁 長 官
経 済 企 画 庁 長 官
内 閣 官 房 長 官
雇 用 促 進 事 業 団 理 事 長
産 炭 地 域 振 興 事 業 団 理 事 長
石 炭 鉱 業 合 理 化 事 業 団 理 事 長
日 本 開 発 銀 行 総 裁
中 小 企 業 金 融 公 庫 総 裁
日 本 国 有 鉄 道 総 裁
衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長

各通 (国会には請願書、行政庁以外は陳情書として提出する。)

議会運営委員会

○8月1日 午後11時46分、議会運営委員会室において開議、午後11時51分散会、委員長 池田信孝 (自民)

① 委員長から、議会正常化の具体的解決について、本日正、副議長のあつせんにより、配付(副記)の申し合わせのとおり各会派間において合意をみ、議長の辞任要求書、副議長の辞表および議運委員5人の辞任願等を撤回し、ここに一切の問題の解決をみるに至った経過を報告の後、局長朗読の「議会正常化についての申し合せ」を異議なく承認、なお、このことに関連し、副知事(長友)から発言があつた。

② 総務部次長(浅井)から、石炭対策のため臨時議会を8月5日に招集したい旨の説明があり、異議なくこれを了承。

③ 臨時会の運営等については、8月4日午後1時から委員会を開き協議することに決定。

(別記)

議会正常化についての申し合せ

先の定例会における異常な変は、顧みてまことに遺憾である。

よつて、この点に深く思いをいたし、道民の負託にこたえるため、議会全体がここに決意を新たにし、その正常化について次の諸点を申し合せる。

記

- 1 意見の相違する重要案件の審議については、忍耐をもつて話し合いを続けるよう努力すること。
- 2 審議に際しては、議会運営の規則、慣行を尊重し、強行採決又は実力阻止等の好ましくない事態は避けること。

○8月4日 午後2時18分、議会運営委員会室において開議、午後3時7分散会、委員長 池田信孝 (自民)

① 委員長から、臨時会の会期について、理事会において8月5、6日の2日間とすることに意見の一致をみた旨を報告。

② 局長から、明日の議事日程について、日程第1会議録署名議員の指定(12人を指定)、日程第2会期決定の件(2日間)、日程第3議案第1号 先ず、知事から石炭鉱業審議会の答申後の経過概要にあわせて提案説明があり、議案に対する質疑を渡辺(省)議員(自民)40分、竹内議員(社会)40分の順で行ない(この順序については、臨時議会であり、循環方式の別件として自民、社会の順で行なう)質疑終了後、議案を委員会に付託することになるが、話し合いの結果、石炭対策特別委

員会に付託して散会することに理事会において意見の一致を見た旨の報告があり、委員長これをはかつて異議なく報告のとおり運営することに決定。

- ③ 道庁舎等管理規則の施行に関連して、改発(社会)、湯田(社会)、山下(社会)、渡辺(省)(自民)の各委員および新川副委員長(社会)から、それぞれ質疑、意見の交換があり、議長、委員長、局長から応答。

○8月6日 午後3時52分、議会運営委員会室において開議、午後3時56分散会、委員長 池田信孝(自民)

本日の本会議の議事は、まず、議長から、昨日逝去された徳中議員(自民)の報告、ついで追悼演説を熊谷議員(社会)が約7分間行ない、終わつて、全員起立による黙禱(約1分間)を行ない、引き続き議長から弔詞を捧げたい旨の了承を求め、ついで日程に入り、日程第1議案第1号を上程し、石炭対策特別委員長の審査報告(約10分間)を行ない、委員長報告のとおり可決する、日程第2意見案第1号および決議案第1号を一括上程し、今回は石炭対策関係で臨時会を開いた経過もあり、特に提出者の説明を行なうこととし、石炭対策特別委員長が約10分間説明し、終わつて、委員会付託を省略して原案どおり可決する、つぎに日程第3決議案第2号を上程これは、石炭対策特別委員会の経費追加議決であり、説明、委員会付託を省略して即決する、以上で今議会の議事一切を議了し、議長より閉会のあいさつがあつて閉会する、以上の順序にて議事を進めることに決定。

常任委員会

総務委員会

○8月5日 午前10時28分、第1委員会室において開議、午前10時32分散会、委員長 高橋賢一(自民)

一般議事

- ① 委員長から、先般の委員会において取り扱いを保留していた竹内副委員長(社会)の辞任願については、本日撤回された旨をのべた。
- ② 総務部長から、第1回臨時会提出議案について説明を聴取。
- ③ 寒冷地手当増額支給および北大歯学部設置に関する要望意見書の中央折衝を日程案のとおり実施することとし、派遣委員については委員長一任とすることに決定。

○8月9日 午前11時30分、第5委員会室において開議、午後3時12分散会、委員長 高橋賢一(自民)

請願、陳情の審査

陳情

第747号 北松山町に気象測候所設置の件(保留)

一般議事

- ① 改発委員(社会)から、7月18日夜、知事が議長室に入る際、制服警官が護衛していたというが、所属警察署および人数、護衛を必要とした判断ならびに知事からの要請の有無、警官配置人数とその任務等について質疑、警備部長から答弁、午前11時45分休憩、午後1時13分再開。
- ② 総務部長から、北海道庁舎等管理規則について説明を聴取の後、(休憩前に聴取)
- 改発(社会)、河野(社会)、松尾(自民)の各委員および竹内副委員長(社会)から、議会事務局長と知事との職制上の関連、財産管理権と秩序維持権との交錯、請願権の侵害、字句上の法的解釈、意義、財産の管理保全、構内道路と道交法との関連、同規則の公正な運営、知事出席要求の諸問題について質疑、意見および要求等があり、総務部長から答弁、委員長から、質疑の経過内容を議長に報告する旨をのべ、ついで知事の出席の取り扱いについては、委員長に一任されたい旨をはかり、異議なくこれを了承。

厚生委員会

○8月9日 午前11時23分、第1委員会室において開議、
午後零時18分散会、委員長 山元ミヨ(自民)

請願、陳情の審査

請 願

第230号 生活保護法による入院患者日用品費に寒冷地加算の制度設定要望の件 (採択)

一 般 議 事

① 中山委員(自民)から、エヒロックス症予防対策経費に対する助成措置等に関する中央折衝の経過について報告があり、異議なくこれを了承。

② 民生部長から、援護業務集中計画について説明を聴取の後、

新川委員(社会)から、兵籍原簿のコピーはとるのかどうか、

道下委員(社会)から、人員配置の関係、

青木委員(社会)から、集中管理をし、2係を新設したが、以前と同じ所管課でいくのは問題があるのではないか、

委員長から、担当職員等に対し指導の機会を与えていることの有無

等について質疑、意見および要望があり、民生部長から答弁。

③ 8月22日から27日まで根室、釧路、十勝、日高の各支庁管内厚生事情調査を行なうことおよび9月6日委員会終了後、小樽市内社会福祉施設、病院等の調査を行なうことはかり、異議なくそのことに決定、日程等については理事会に一任することとした。つぎに、エヒロックス症対策、および留萌沖殉難遺族特別援護に対する中央折衝についてはかり、異議なく実施することに決定、派遣委員については委員長一任することとした。

④ 青木委員(社会)から、樺太墓参に関する中央情勢、墓参希望者が参加できない問題点、岩見沢市において保育所(会館併設)設置に対し、寄付金を徴収し問題となつていることに対する見解、天売島における医師欠員補充の計画等について質疑、民生部長、衛生部長から答弁。

○8月27日 午前11時5分、第1委員会室において開議、
午後零時5分散会、委員長 山元ミヨ(自民)

一 般 議 事

① 民生部長から、樺太墓参に関する中央折衝の経過について説明を聴取の後、

新川委員(社会)から、船に変更した場合の団員増加について質疑、民生部長から答弁。

② 新川委員(社会)から、留萌沖殉難者遺族特別援護に関する中央折衝の経過について報告の後、

青木委員(社会)から、中央状況の把握状況について質疑および要望があり、民生部長から答弁があつて、異議なく報告を了承。

③ 民生、衛生両部長から、8月集中豪雨被害に対する応急救助、防疫対策等について説明を聴取の後、

新川委員(社会)から、長沼における1日、1人90円の炊き出し費の内容、これが全国会議で問題としたことの事例、特別基準設定の可否、ろ水機の配置状況、

青木委員(社会)から、ボーダーライン層にある者の救済措置、ろ過機の運用と機枠

等について質疑、意見および要望があり、民生部長、衛生部長から答弁。

④ 8月29日に美瑛、三笠両市の民生、衛生関係施設災害状況を調査することについてはかり、異議なくそのことに決定、派遣委員は委員長に一任することとした。

商工労働委員会

○8月8日 午前11時13分、第4委員会室において開議、
午前11時30分散会、委員長 井口あみ(社会)

一 般 議 事

① 佐藤副委員長(自民)から、前回の委員会において保留していた委員長の辞任問題について本日撤回された旨を報告。

② 委員長から、香港貿易事務所長の中国貿易事情に関する調査報告について配布のとおり資料が提出されている旨を報告。

③ 阿部委員(自民)から、北海道価格の解消問題について、現在までの状況および再販価額の問題並びに労働災害に関連し、健康保険の指定医と労災保険の指定医では、税金の面で労災保険のほうが不利になり、この指定を返上しようとする動きについて質疑、消費経済課長および労政課長から答弁。

④ 委員長から、北海道価格解消の問題、最低賃金、産業災害に関する問題および国富地区を採鉱広域調査地区に指定する問題について中央折衝のため委員を派遣することについてはかり、異議なくそのことに決定、派遣委員、日程等については委員長に一任することとした。

○8月24日 午後2時13分、第1委員会室において開議、
午後3時12分散会、委員長 井口あみ(社会)

一 般 議 事

商工部長から、東北本線および奥羽本線の不通による物資輸送問題、8月集中豪雨による商工関係被害状

況、お盆融資の実施状況および知事訪ソに当たり沿岸貿易の振興に関する要 望 事 項について説明を聴取の後、知事から、訪ソに関し、あいさつがあり、次いで本間委員(社会)から、知事の訪ソに当たり北方領土問題、樺太墓参問題についても、道民の意思を反映することの所信、懸案事項の中には外交問題もあるので外務省と事前打合わせをする考えの有無、訪ソの成果をあげるため業界代表を参加させる考えの有無、

西島羽委員(社会)から、業界関係の足がかりとなる仕組みとするよう努力方、

岡田委員(社会)から、帰朝後の対外貿易に対する道のかまえ

等について質疑、要望および意見があり、知事および商工部長から答弁。

農 務 委 員 会

○8月8日 午前11時6分、議会運営委員会室において開議、午後1時46分散会、委員長 奥野善造(自民)

請願、陳情の審査

陳 情

第719号 畑作共済制度確立の件 (採択)

一 般 議 事

① 委員長から、過般提出された副委員長辞任願は、本日撤回された旨を報告。

② つぎに去る7月27日から8月2日まで、道内農業被害状況ならびに農作物生育状況調査を行なったことについて、本件は急を要したので委員会の決定を得ないまま実施した旨を報告、これが事後承認を求め、異議なくこれを了承。ついで美濃委員(社会)から、調査経過について、農務部長から、8月1日現在の農作物生育状況および台風4号、集中豪雨、ひょう害による各被害状況について報告ならびに説明を聴取の後、

嶋田副委員長(社会)から、水稲は障害型、遅延型の冷害が必至のように思われることについて、今後の対策および従来の推進方策、

糸川委員(社会)から、農業の危険分散に対する考え方、地帯別営農指導の内容、恒久対策についてのかまえ、物価問題懇談会の勧告に関し、これが生産に悪影響をおよぼす懸念性と対策、

吉田委員(自民)から、天災融資法適用に関する中央折衝の中に冷害は含まれているかどうか、

諏訪田委員(社会)から、現在の作況からみて冷害は濃厚であり、従つて農家の固定化負債はますます増加することが予想されることに関連し、現在までの負債整理対策の状況並びに、今後の見通しと検討している

内容、

美濃委員(社会)から、現時点における被害額の推定について技術的、科学的検討ができていないか、個々の災害に分けて対策を進めるのではなく、相当な被害対策を始めなければならないのではないか、

天谷委員(自民)から、8月30日位で作況を第一次的に把握し、総体の作況を9月始めに農務委員会に報告願いたい、なお、従来の冷害対策の傾向は、早く数字を出して、後に次第に多くなり対策上中央の印象を悪くする等の例もあつたので、このようなことのないよう十分配慮願いたい

等について質疑、意見および要望があり、農務部長から答弁。

③ 農務部長および各関係課長から、42年度国費予算に対する道の要望内容について説明を聴取の後、

美濃委員(社会)から、肉用牛の貸付方法に対する考え方

について質疑、農務部長から答弁。

④ 農務部長から、農産物価格安定法施行令の一部改正施行内容について説明を聴取の後、

美濃委員(社会)から、馬鈴しよ価格に関する勧告の準備体制はできているか、原料馬鈴しよの輸送費について北海道としてどの位加算してもらうかの試算および国に要請する準備体制ができているかについて質疑、農務部長から答弁。

⑤ 美濃委員(社会)から、今後の亜麻作振興に対する考え方、糖業界の過当競争に対する抜本策に対する見解

について質疑、農務部長から答弁。

⑥ 42年度農務部関係国費予算中央折衝の実施については、異議なくそのことに決定、派遣時期、派遣委員等については委員長一任とすることとした。

建 設 委 員 会

○8月8日 午前11時、第5委員会室において開議、午前11時59分散会、委員長 森 春一(自民)

一 般 議 事

① 委員長から、北海道における道路整備促進に関する要望および地方住宅建設に関する要望に関し、中央折衝することについては、異議なく実施することに決定、派遣委員、日程等については委員長に一任することとした。

② 土木部長および建築部長から、昭和41年度北海道開発予算に関し説明を聴取の後、

山田委員(社会)から、第2期総合開発計画における38年度から41年度までの4年間および42年度要求まで

の5年間の地域別の達成率および進捗率についての資料の提出方について要求があり、土木部長から答弁。

③ 委員長から、9月3日から5日まで、冬季オリンピック施設予定地の調査についてはかり、異議なくそのことに決定。

④ 山下委員(社会)から、厚別の火山灰地における爆発物混入問題に関し、危険物の処理責任者、危険物除去の処理方法、この解決策の有無、総務部への申し入れおよび緊密な連絡方、(なお、オリンピック施設視察の際に現地調査を行なうことについて)

について質疑および意見があり、建築部長から答弁。

⑤ 委員長および土木部長から、世界道路利用者会議に出席することについてあいさつがあつた。

○8月29日 午前11時18分、第5委員会室において開議、
午前11時33分散会、委員長 森 春一(自民)

一般議事

① 土木部次長および建築部長から、8月集中豪雨による被害状況について資料により説明を聴取。

② 委員長から、8月集中豪雨被災状況調査ならびに冬季オリンピック施設予定地および関連道路等視察を実施することについてはかり、異議なくそのことに決定。

農地開拓委員会

○8月8日 午前10時54分、第1委員会室において開議、
午前11時49分散会、委員長 坂下 堯(社会)

一般議事

① 中西副委員長(自民)から、過般提出された委員長辞任願は、本日撤回された旨を報告。

② 委員長から、開拓営農振興対策問題に関する中央折衝についてはかり、異議なく実施することに決定、なお派遣時期、派遣委員等については、委員長に一任することとした。

③ 農地開拓部長から、42年度農地開拓関係予算要求内容等について説明を聴取の後、

堀委員(社会)から、本年の作況について質疑、農地開拓部長から答弁。

④ 委員長から、農免道路の市町村財源対策について説明を求め、農地開拓部長から説明を聴取。

○8月30日 午前11時55分、第1委員会室において開議、
午後2時50分散会、委員長 坂下 堯(社会)

一般議事

① 農地開拓部長から、8月集中豪雨による農地開拓関係被害状況について説明を聴取の後、井野委員(社会)

から、意見および要望があつた。

② 中西副委員長(自民)から、42年度予算中央折衝の経過について報告、(井野委員から補足報告)があり、異議なくこれを了承。

③ 委員長から、前回の委員会において開拓営農振興対策に関して、議長の出席要請が決定されたので、その旨を議長に伝えたが、要望どおり出席することは適当でないとの返答があつた旨を報告、このことについて、井野(社会)、堀(社会)、二瓶(自民)の各委員から意見があり、委員長から応答。

④ 副知事(長友)から、開拓営農振興対策に関する中央情勢ならびに折衝経過等について説明を聴取の後、堀委員(社会)から、議長の委員会出席再要請方、井野委員(社会)から、標茶開拓所属開拓農家の貸付け保留問題に関し、申請方法の内容、貸付け留保の状況、および実態、指導内容の明確化等について質疑、意見および要望があり、農地開拓部長、開拓振興課長から答弁。

⑤ 開拓振興課長から、農家所得別借入金残高別戸数について説明を聴取。

⑥ 農地開拓事情および8月集中豪雨被害状況調査を9月中旬を目途に実施することについてはかり、異議なくそのことに決定、派遣委員等については委員長一任とすることとした。

⑦ 農地開拓部長から、有限会社田中牧場の概要と今後の措置について説明を聴取の後、

堀委員(社会)から、時の問題となつてから調査したのかどうか、適格性が欠けている場合の処分を行なう意思の有無、補助金交付の有無、

井野委員(社会)から、軽種馬牧場に対する補助対象の有無等について質疑、農地開拓部長から答弁。

水産委員会

○8月8日 午前9時55分、第2委員会室において開議、
午前10時10分散会、委員長 樋口哲男(自民)

請願、陳情の審査

陳情

第799号 当面する水産重要問題解決の件(採択)

一般議事

① 委員長から、前回の委員会において取り扱いを保留していた副委員長辞任願は、本日撤回された旨を報告。

② 漁業共済制度の改善確立等に関する中央折衝についてはかり、異議なく実施することに決定、派遣時期、派遣委員等については、委員長一任とすることとした。

③ 沖野委員(自民)から、要求の沿岸資源調査資料の提

出があり、本件に関する説明聴取等は次回委員会において行なうこととした。

特 別 委 員 会

文教林務委員会

○ 8 月 8 日 午前10時25分、第3委員会室において開議、
午前10時37分散会、委員長 大石利雄(社会)

一 般 議 事

- ① 高橋(辰)副委員長(自民)から、前回の委員会において保留していた委員長の辞任問題について本日撤回された旨を報告。
- ② 委員長から、公立学校の標準法改正に関する要望意見および昭和42年度の国の文教施策に対する要望ならびに林道事業の整備拡充ほか6項目に関する中央折衝については、異議なく実施することに決定、派遣時期、派遣委員については、委員長に一任することとした。

本日聴取した陳情

木材企業の整備近代化に伴う木材関連産業の安定策等について

北海道木材協会会長

総合開発調査特別委員会

○ 8 月10日 午前11時10分、第1委員会室において開議、
午後零時48分散会、委員長 川口常一(自民)

- ① 委員長から、さきに保留されていた副委員長辞任願いが、本日撤回された旨並びに要求中の、空港整備に関する資料の提出があつた旨を報告。
- ② 委員長から、さきの委員会において決定をみている冬季オリンピック施設予定地及び空港施設、離島振興対策状況等の道内視察について配付日程案により、それぞれ行なうことをはかり、天谷委員(自民)、池田(金)委員(自民)から、一部日程変更の意見があり、そのとおり日程を変更して実施することを異議なく決定。
- ③ 委員長から、8月19日開催される、北海道開発審議会に対するオブザーバーの派遣については、異議なく、派遣することに決定。
- ④ 青木委員(社会)から、開発局高見官房長が冬季オリンピック関係予算は開発予算の中に含めないとの見解をとつていると聞か、これに対する道の考え方及び開発予算に関連ある冬季オリンピック関係予算の資料の提示方、東北本線不通により本道経済に及ぼす影響の甚大性と、これに対する道の対策、ミサイル基地設置に関し、防衛庁との交渉過程の内容、

本間委員(社会)から、冬季オリンピック関係予算を開発予算の中に含めて、持ち込んだ道の予算要求態度とその考え方、関連して山田副委員長(社会)から、建設委員会において、冬季オリンピック関係予算は別枠として要求することで決議されている経緯もあり、別枠として1項設けて要求すべきである、

岡田委員(社会)から、札幌市と道の間におけるオリンピック関係予算打合せの内容及び双方の負担区分、新産都市促進との関連性等について質疑、意見及び資料の要求があり、企画部長、調整課長から答弁。

石炭対策特別委員会

○ 8 月2日 午前11時1分、第1委員会室において開議、
午前11時10分散会、委員長 原田伊曾八(自民)

- ① 委員長から、前回の委員会で保留となつていた副委員長辞任問題は、本日撤回された旨および石炭問題に

関する臨時道議会の招集について、7月28日および29日議長、副議長および知事にそれぞれ申し入れを行なった旨を報告。

- ② 武藤委員(社会)から、8月1日来道中の参議院石炭対策特別委員会調査団に対する要請の経過について報告。
- ③ 渡辺(浩)委員(社会)から、臨時道議会前に札幌通産局からの意見の聴取方および道新に出た道の要望案の性格について質疑および意見があり、商工部長から答弁。(なお、委員会散会后、(翌3日に及び)石炭安定対策に関する懇談会を開催した。)

○8月6日 午前10時32分、第1委員会室において開議、
午後3時31分散会、委員長 原田伊曾八(自民)

付託案件等の審査

- ① 委員長から、議席を現在着席のとおりとすること、付託議案の重要性にかんがみ、本委員会の運営について、従来の理事2名にあらたに自民、社会各党から各1名の理事を追加選任し、計4名の理事により運営すること、質疑の方法は通告の形式により一括してこれを行なうこと等についてはかり、異議なくそのことに決定。

- ② ついで、議案第1号(昭和41年度北海道一般会計補正予算)を議題とし、

山下委員(社会)から、(1)中小炭鉱に対する融資に関し、石炭鉱業審議会の答申後における金融機関の融資手控え傾向に対処し、夏場貯炭融資措置についての具体的な対策、貸金、資材費等の一般的融資についての対策、中小企業金融公庫の融資について、従来市中銀行を経由しているが、手続、利子等の面から、直貸し制度とすることの考え方および一定期間における実現方、夏場融資、一般融資ともに道の上積み措置をすることについての見解、答申による異常債務の肩代わり措置に対する担保排除についての考え方および対策、(2)鉱区調整に関し、中小炭鉱中高効率を維持しているものについて、新鉱区への転出措置、隣接優良鉱区の新鉱口の開設、施業案の許可方および資金面の措置方についての所見およびこれら該当鉱区の調査の早期実施方、(3)豊里鉱の資金ぐり、融資の問題に関し、さらに前向きの姿勢をもつて努力方について(関連して、渡辺(浩)委員(社会)から、中小炭鉱に対する融資問題に関し、信用保証協会の活用、債務保証わくの増額措置についての所見について)、

西島羽委員(社会)から、石炭鉱業審議会の答申について、大手炭鉱の増炭体制に伴う中小炭の圧迫、失業者等についての基本的な考え方、道の労働情勢は掘の仕方および対策、企業の都市過密化傾向の中で産炭地

の企業誘致についての考え方、産炭地企業誘致特別対策委員会を作るなど具体的な検討体制の考え方、潜在的壁職者を含めての対策の強化方、最低限度5,200万トンの確保方について、(関連して、竹内委員(社会)から、道としての石炭の位置づけの引き上げ方、道独自の政策需要の考慮方、特に低品位炭の有効的活用、暖房炭の確保等の面から、官庁向けに中小炭鉱産の優先使用の指導等について)、

武藤委員(社会)から、答申書に関し、答申に対する評価および本道への影響についての所見、需要確保について、電気の誘致、主要都市に道策の暖房用炭サービスセンター設置方、燃焼器具の改善、コークス等のため道立試験機関の活用および北電の電力用炭買い入れ価格についての所見、雇用対策について、炭鉱労働者の位置づけおよび若年労働者の確保についての見解、保安対策について、監督所の増設、監督官の増員および常駐、保安教育センターの設置等政府に対する要望方についての所見、産炭地振興について、具体的な道の計画立案の内容、流通問題について、共同貯炭場の設置についての見解、鉱業審議会石炭部会の早期開催方、産炭地市町村を含めて石炭対策本部の強化方、豊里鉱について、国の助成措置の要望方

等について質疑、意見および要望があり、知事、商工部長および労働部長から答弁があつて通告の質疑を終結。

- ③ 委員長から、付託案件に対する意見の調整を各派代表者会議において行なうことをはかり、異議なくそのことに決定。

- ④ 佐藤委員(自民)から、本道における石炭産業の重要性にかんがみ、中央に対する要望意見書および道に対する要望決議を本委員会全員をもつて発議されたい旨、動議の提出があり、これをはかつて異議なくそのことに決定、案文等については、各派代表者会議において協議することとし、午後1時34分休憩、午後3時27分再開。

- ⑤ 委員長から、各派代表者会議における意見調整の結果について報告の後、議案第1号を議題とし、原案可決とすることについてはかり、異議なくそのことに決定、なお委員長報告については、委員長に一任することとし、ついで、中央および道に対する要望について各派代表者会議における協議の結果について報告の後、要望意見案および要望決議案についてはかり、異議なくそのことに決定、つぎに本委員会の調査費の増額および中央折衝の実施についてこれを委員長に一任することを決定。

○8月29日 午後2時41分、第5委員会室において開議、
午後3時2分散会、委員長 原田伊曾八(自民)

- ① 西島羽副委員長(社会)および竹内委員(社会)から、8月7日から14日までおよび8月24日から8月28日までの石炭鉱業の安定対策に関する中央折衝の経過についてそれぞれ報告書により報告、異議なくこれを了承。
- ② 商工部長から、8月26日閣議決定された石炭対策の内容について説明を聴取。
- ③ 委員長から、9月8日東京都において開催の石炭対策全国道県議会連絡協議会に委員を派遣することについてははかり、異議なくそのことに決定、派遣委員および要望事項については委員長に一任することとした。
- ④ 委員長から、8月集中豪雨による石炭鉱業関係被害について、8月30日美唄市、8月31日沼田町の現地調査を実施することについてははかり、異議なくそのことに決定。
- ⑤ 渡辺(浩)委員(社会)から、8月集中豪雨による炭鉱の生産施設および給水施設の被害について、対処する方法および早急な実施方、沼田町3炭鉱の道路整備について計画に入っているかどうか、その積極的な取り組み方、
竹内委員(社会)から、8月集中豪雨による炭鉱被害について、早急に対処すること
等について、質疑および要望があり、商工部長および土木部次長から答弁。

本日聴取した陳情

- (1) 8月集中豪雨による美唄炭鉱の災害対策について
美唄炭鉱労働組合副執行委員長
- (2) 道道昭和、沼田停車場線ならびに恵比島、峠下間道路整備について
沼田町助役
- (3) 8月集中豪雨による炭鉱災害対策について
産炭地関係市町村代表夕張市長

道庁舎建設調査特別委員会

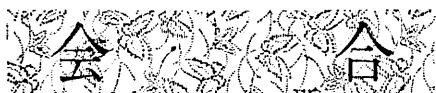
○8月25日 午後2時15分、第1委員会室において開議、
午後3時5分散会、委員長 吉田定次郎(自民)

- ① 委員長から、過般提出された副委員長の辞任願いは、撤回された旨を報告。
- ② 本庁庁舎建設本部長から、道庁舎建設状況および継続費増額変更、建設課長から、壁面の概要等について説明を聴取の後、
諏訪田委員(社会)から、外装の色彩、壁面の選択に関し、技術者等を海外に派遣、調査させ、立派なものを作るべきでないか、
委員長から、壁面の問題は、最近、学校でも行なわれているようであるが、どのような状況になっている

か、

河野副委員長(社会)から、庁舎建設進捗の見通しおよび予算措置に対する見解等について質疑、意見および要望があり、建設本部長、建設課長から答弁。

- ③ 庁舎建設状況を視察することをはかり、異議なくそのことに決定。



議員年金問題対策協議会

○8月31日 都道府県会館において開催、代表の愛知県議長のあいさつ、全議事務局次長からの経過報告のあと協議に入り、運動については、自治大臣が在京していない関係もあり、後日さらに連絡の上実施する、世話人代表の選任ならびに地方議会議員の年金制度中、標準報酬月額の高限度額の引上げについての要望（案）は、定款変更1本にしぼつたものにして文案を訂正すること（案文作成は会長に一任）なお、本協議会の名称を「議員年金問題対策協議会」とすること等を決定して閉会した。

10都道府県議会議長会

○8月16、17日の2日間、京都府において開催、つぎの事項について協議し、関係方面に要望することとした。

- 1 配偶者の自家労働分に対する税制措置等について
- 2 終夜映画興行の禁止について

北海道東北6県議会事務連絡協議会

○8月10、11日の2日間、福島県において開催、つぎの事項について協議研究した。

- 1 地方自治法第100条の規定による調査と経費の議決について
- 2 採択した請願の送付先について
- 3 意見書の内容と一部相違する請願又は一部類似する請願の取扱について
- 4 陳情書の処理について
- 5 請願文書表について
- 6 休会について
- 7 発言の取消訂正について
- 8 公聴会の開催について



第2回定例道議会の議決を経た条例の公布調

件名	議決月日	公布月日 公布番号
酪農振興法の規定により知事から出頭を求められた者の費用弁償条例	7.20	7.26 条例第25
北海道職員の特務勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	同	同 条例第26
北海道工鉱業開発促進条例の一部を改正する条例	同	同 条例第27
北海道営放牧利用模範施設条例の一部を改正する条例	同	同 条例第28
北海道青少年問題協議会条例の一部を改正する条例	同	同 条例第29
国営土地改良事業負担金徴収条例の一部を改正する条例	同	同 条例第30
北海道公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例	同	同 条例第31
風俗営業等取締法施行条例の一部を改正する条例	同	同 条例第32
北海道議会議員の選挙区の合区に関する条例	7.22	同 条例第33
北海道議会議員の選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例の一部を改正する条例	同	同 条例第34
職員団体の登録に関する条例	7.23	同 条例第35
職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例	同	同 条例第36
市町村立学校給与負担法に規定する学校職員に係る職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例	同	同 条例第37
職員団体の行う交渉に関する条例を廃止する条例	同	同 条例第38

大臣・次官 一 覧

(41.10.14現在)

大臣			政 務 次 官		事 務 次 官
内閣総理	佐藤 栄作	山口 2			
法 務	石井 光次郎	福岡 3	井原 岸高	愛媛 2	竹内 寿平
外 務	椎 名 悦三郎	岩手 2	田中 栄一	東京 1	下田 武三
大 蔵	福田 赳夫	群馬 3	小沢 辰男	新潟 1	佐藤 一郎
			亀井 光	参福岡	
文 部 科学技術庁長官	有 田 喜一	兵庫 5	谷川 和穂	広島 2	福田 繁
			始関 伊平	千葉 1	井上 啓次郎
厚 生	鈴木 善幸	岩手 1	松山 千恵子	埼玉 2	牛丸 義留
農 林	松野 頼三	熊本 1	草野 一郎平	滋賀	武田 誠三
			温水 三郎	参宮崎	
通 産	三木 武夫	徳島	宇野 宗佑	滋賀	山本 重信
			金丸 富夫	参全国	
運 輸	藤枝 泉介	群馬 1	金丸 信	山梨	若狭 得治
郵 政	新谷 寅三郎	参奈良	田沢 吉郎	青森 2	長田 裕二
労 働	山手 満男	三重 1	海部 俊樹	愛知 3	堀 秀夫
建 設	橋本 登美三郎	茨城 1	渋谷 直藏	福島 2	前田 光嘉
自 治	塩見 俊二	参高知	伊東 隆治	鹿児島 奄美群島	柴田 護
国 務 行政管理庁長官	田中 茂穂	参鹿児島	浦野 幸男	愛知 4	山口 一夫
国 務 北海道開発庁長官	前尾 繁三郎	京都 2	木島 義夫	参千葉	堂垣内 尚弘
国 務 防衛庁長官	上林 山 栄吉	鹿児島 1	長谷川 仁	参全国	三輪 良雄
国 務 経済企画庁長官	藤山 愛一郎	神奈川 1	金子 一平	岐阜 2	中野 正一
国 務 内閣官房長官	愛知 揆一	宮城 1	内閣官房副長官	竹下 登	島 根
				石岡 実	(事務担当)
国 務 総務長官	森 清	千葉 3	総務副長官	細田 吉蔵	島 根
法制局長官	高辻 正巳				

8 月 の メ モ

- 1 ○佐藤改造内閣、6 項目の当面の重点施策を発表、景気回復の仕上げ、物価安定、新農村政策の樹立、都市開発の促進、教育制度の改革、行政刷新。
- 2 ○内閣改造に伴う新政務次官決まる、道開発政務次官に木島義夫氏（参議員）
- 4 ○道、40年の工業統計調査を発表、出荷額は7,700億円、事業数は減少。
- 5 ○石炭対策審議のための臨時道議会開く、会期2日間。
- 6 ○臨時道議会閉会、補正予算、要望意見書等を可決。
- 11 ○東京、モスクワ試験飛行、予定どおり11時間で羽田に到着。
- 12 ○人事院、公務員給与改定を勧告、実質6.9%アップ、5月実施強く要望。
- 15 ○開発庁、東北、奥羽両本線不通に伴い、北海道緊急輸送連絡協議会を設ける。
○道農地開拓部、昨年の開拓農家実績を発表、(約2,000戸が離農、1戸当り借金116万円)。
- 16 ○道企画部、40年度道民所得推計を発表、初めて1兆円台に、前年比14.3%の伸び。
- 17 ○道、40年度道内市町村公営企業の決算状況を発表、39億円の赤字。
○農林省札幌統計事務所、40.10.1現在の「本道漁業従業者の調査結果」を発表、37年以降4年間に27%減少。
- 18 ○建設省、42年度を初年度とする「第5次道路整備5カ年計画」の大綱を決定、幹線高速道を促進、投資規模7兆3,000億円に拡大。
○道南、道央地方に大雨被害、床上浸水110戸、床下529戸と今年最大、大雨被害続出。
- 19 ○道開発審議会、明年度道開発予算要求額案付帯意見を付けて了承。
- 23 ○通産省、南夕張を新鉱開発に指定、資金量の4割、無利子、償還は20年。
- 24 ○道、40年度道内市町村決算をまとめる、一般財源伸び悩み、ふえる義務的経費。
- 26 ○政府、石炭対策を決定、位置付けは5,000万トン程度、ビルド対策を前面に、前向きな姿勢。
○道開発庁、42年度の開発予算要求額まとまる、総額1,409億円、今年度の3割増。
- 27 ○厚生省、42年度を当初とする生活環境施設整備5カ年計画を発表、給水人口は85%へ。
○運輸省、42年度～46年度の5カ年にわたる同省所管業務の設備投資規模をまとめる、青函トンネルも本格着工。

- 30 ○自治省、41年度の地方交付税大綱と交付税額を決め、閣議に報告、都道府県分4,658億円、市町村分2,535億円、昨年より489億円増。
○本道底引き禁止区域拡大全面的に解決。
- 31 ○道災害消防課、8月集中豪雨の最終的被害状況をまとめる、147億円越す、戦後2番目。

昭和41年9月20日発行

北海道議会時報 (第18巻 第9号)

編 集 北海道議会事務局調査課

発 行 北海道議会事務局